

会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 挨拶
- 4 出席委員数の報告

○事 務 局：ありがとうございました。続きまして、次第4の出席委員数の報告をさせていただきます。本日は、委員数12名中全員の出席をいただいておりますので、村上市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により半数以上の出席で本会議が成立することを皆様にご報告いたします。

- 5 委員及び職員紹介
- 6 事務局説明

・運営協議会に関する審議事項等

○事 務 局：それでは続きまして、次第6の運営協議会に関する審議事項等について事務局より説明をさせていただきます。

○事 務 局：――資料2に基づき詳細に説明――

○事 務 局：ただいまの説明のとおり、本協議会は、国民健康保険の運営にあたり重要な事項を審議するために法令等に基づいて設置された機関となっておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。皆さまから今の説明について何か質問等がありますでしょうか。

(なしの声あり)

- 7 会長及び会長職務代行者の選出

○事 務 局：それでは次第7の会長及び会長職務代行者の選出に入らせていただきます。国民健康保険法施行令第5条の規定により、公益代表の委員の方の中から選出することとなっておりますので、あらかじめ会議前に公益代表3名の方と協議をさせていただきました。その結果を提案させていただくことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○事 務 局：ありがとうございます。それでは、協議の結果を提案させていただきますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○事 務 局：ありがとうございます。それでは提案のとおり決定させていただきます。なお、会長におきましては、令和元年度8月から新潟県の国民健康保険運営協議会連絡会の委員に就任されていることから、2年任期が満了となる令和3年8月の総会まで引き続きよろしくお願ひしたいと思います。それでは会長及び職務代行者から一言ずつご挨拶をいただきたいと思ひます。

(会長と職務代行者の挨拶)

- 8 会議録署名委員の指名

○事 務 局：ありがとうございました。それでは続きまして次第8の会議録署名委員の指名でございます。資料1の名簿の順にお願いしたいと思います。今回は名簿1番の委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

9 報告

(1) 村上市国民健康保険税条例及び村上市介護保険料条例の一部改正する条例の一部を改正する条例制定について

- 事務 局：それではここからは会長に議長をお願いしたいと思いますのでよろしくどうぞお願いいたします。
- 会 長：それでは議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。スムーズな協議会の進行にご協力をお願いしたいとともに活発な意見をいただければと思います。次第9の報告に入ります。事務局の説明をお願いします。
- 事務 局：――資料3に基づき詳細に説明――
- 会 長：ありがとうございます。皆様から何か質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

(2) 令和2年度村上市国民健康保険特別会計補正予算(専決)について

- 会 長：それでは次に移ります。(2) 令和2年度村上市国民健康保険特別会計補正予算(専決)について事務局から説明をお願いします。
- 事務 局：――資料4に基づき詳細に説明――
- 会 長：ありがとうございます。皆様から何か質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

(3) 令和3年度村上市国民健康保険特別会計の概要

- 会 長：それでは次に移ります。(3) 令和3年度村上市国民健康保険特別会計の概要について事務局から説明をお願いします。
- 事務 局：――資料5に基づき詳細に説明――
- (会長、補足をいいですかの声あり)
- 事務 局：今ほど今年度の主な事業について説明がありましたが、その中の温泉活用事業について私から補足説明をさせていただきます。本日配布しました「温泉活用事業をはじめます！」というチラシをご覧ください。こちらのチラシは、健診受診率の向上を趣旨として、40歳から74歳までの国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者の皆様に対して今年の5月のはじめに健康診査のご案内に同封させていただきました。温泉活用事業については4月1日の市報でもお知らせしたところではございますが、より具体的な説明をしたものがこのチラシでございます。健診受診者のほか、国保ドックの受診者についても記載したところであります。なお、ドックの受診者への交付についてここには市が委託する健診機関で受診した人と記載されておりますが、あくまでも市からドックの助成を受けた方を対象としてございます。例えば、県外の医療機関で受診された方や、JAのドックを受診した方など、そういった方については、健診のデータを提供していただければ助成券を配布するというようにしたいと思っております。集団健診が来週から始まりますが、集団健診の受診者には結果をお渡しするときに助成券も配布しますので、早い方で6月下旬から7月上旬くらいには助成券が配布されることになると思います。すでに問い合わせ等いただいておりますが、事業が始まる前に広報やホームページで随時、情報提供をしたいと思っております。この事業が円滑に進んで、少しでも受診率の向上につながるよう努めてまいりますのでどうぞよろしく

お願いいたします。

○会 長：ありがとうございます。特別会計の概要と今ほどの補足を含め皆様から何か質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○会 長：よろしいという声がありましたので報告を終わります。

10 議事

(1) 村上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○会 長：次に議事に移りたいと思います。(1) 村上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について事務局から説明をお願いします。

○事務 局：――資料6に基づき詳細に説明――

○会 長：ただいまの説明についてご意見ご質問ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○会 長：よろしいという声がありましたので、村上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について承認したいと思います。

11 その他

○会 長：それでは11 その他ですが、事務局からの説明をお願いします。

○事務 局：令和3年度の運営協議会は、本日のほか11月と1月の2回を予定しております。近くなりましたらご案内をしたいと思います。また、昨年中止となりました新潟県の国民健康保険運営協議会の総会及び合同研修会が、8月4日に開催予定です。こちらについても具体的な詳細が決まりましたら皆様にご案内をしたいと思います。

○会 長：ありがとうございます。私は、県の国民健康保険運営協議会の委員をしておりますが、昨年はコロナの影響によりすべての会議が文書審議になりました。今年は8月4日に開催予定とのことですが、中止になった場合は事務局からの案内はないということでしょうか。

○事務 局：どのような形でもご連絡はさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○会 長：はい、よろしくをお願いします。それでは皆様から何かございますか。よろしいですか。

(はいの声あり)

○会 長：よろしいという声がありましたので、第1回村上市国民健康保険運営協議会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(午前10:50終了)